

送金に関する申立書

所属コード	組合員番号

被扶養者及び被扶養者と同一世帯の人の氏名	被扶養者及び被扶養者と同一世帯の人の収入額（年間所得推計額及び組合員とその他の人からの年間の送金額の合計）（円）	被扶養者の住所 都道府縣市町村名（県内は市町村名）のみ施設に入所している場合は、「施設入所中」も記入してください。
共済 花子(母氏名)	1,320,000	京都府木津川市(母の現住所)
<p>私は、別居している上記被扶養者を扶養するため(期間) <u>1</u> 月ごとに</p> <p>(金額) <u>50,000</u> 円 を (方法) <u>手渡し</u> により仕送りしています。</p> <p>年間仕送り合計額 <u>600,000</u> 円</p>		
<p>上記のとおり相違ありませんので申し立てま</p> <p style="text-align: center; color: red;">令和4年 〇月 〇日</p> <p>地方職員共済組合奈良県支部長 殿</p> <p style="text-align: right;">(組合員氏名) <u>共済 太郎</u></p>		

被扶養者の年間所得推計額+被扶養者へ年間に送金する額を記載してください。
例) 母の年間所得額が72万円、送金額が60万円の場合
720,000+600,000=1,320,000円

別居の場合の認定要件として、被扶養者の全収入（被扶養者世帯の年間所得推計額+送金額）の3分の1以上を送金していることが必要です。
例) 母の年間所得額（年金等）が72万円の場合
(72万+送金額A) ÷ 3 ≤ 送金額A
このため、少なくとも36万円以上の送金額が必要です。

- 被扶養者及び被扶養者と同一世帯全員の氏名、収入額（年間所得推計額及び組合員とその他の人からの年間の送金額の合計）、住所を記入してください。
- 被扶養者が養護老人ホーム等の施設に入所している場合は、被扶養者の住所欄に都道府縣市町村名（県内は市町村名のみ）と「施設入所中」と記入してください。
- 被扶養者の全収入（被扶養者と同一世帯全員の年間所得推計額及び組合員とその他の人からの送金の合計）の3分の1以上を送金していることが必要です。（父母・祖父母のいずれか一方のみ認定されている場合でも夫婦の年間所得推計額は合算されるので、認定されていない人の年間所得推計額も被扶養者の収入に含まれます。）